



- 1.川崎遺跡 2.川崎貝塚 3.上福岡貝塚・権現山遺跡 4.川崎横穴群 5.ハケ遺跡 6.長宮遺跡 7.城山城跡 8.丸橋遺跡 9.松山遺跡 10.滝遺跡 11.富士見台横穴群 12.羽沢遺跡 13.黒貝戸遺跡 14.打越遺跡 15.水子大応寺前貝塚 16.大井戸跡遺跡 17.東台遺跡

第1図 遺跡位置図(1)



第2図 遺跡位置図(2)

I 調査に至る経過

上福岡市は、荒川の支流である新河岸川に面する台地上に位置している。台地は、多くの開折谷によって、さまざまな地形を形成している。そのため、古来より多くの人々の活動の場となり、その足跡は数が多い。現在、当市には約36カ所に及ぶ多くの埋蔵文化財包蔵地が確認されている。今年度の調査によっても明らかなように、今後さらに埋蔵文化財が発見される可能性も有し、予断を許さない状況にある。しかも、当市は、東京のベッドタウンとしての様相を呈し、東京から30分圏内という位置的条件から、宅地開発が盛んに行なわれている。市教育委員会ではこれらの開発行為による埋蔵文化財の破壊に対処するため、事前に記録保存の調査を実施してきた。当市は国庫補助を受けて小規模開発に伴う調査を5年にわたって行なってその報告書を刊行してきた。今年度は6年次の調査にあたる。

これらの遺跡調査に至る経過は、庁内関係課との連絡調整をすることで行なった。すなわち、農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部建設課から開発事前協議建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照合のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認したうえ、遺跡に影響を及ぼすとみなされる工事主体者（原因者）に連絡し、協議を行なった。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者（原因者）から依頼され、教育委員会が発掘調査主体者となって調査を実施することになったものである。

尚、権現山遺跡第2次調査は、この遺跡の性格を把握するため範囲の確認などを目的として、県文化財保護課の許可を受けて実施したものである。

（遺跡名・調査区名・所在地）	（原因）	（調査面積）	（調査期日）
1 松山遺跡第5次調査 築地1丁目1-16	住宅建設（横山和男）	1461㎡	4月20日～4月28日
2 滝遺跡第8次調査 滝3丁目3-15他	住宅建設（村上三郎）	990㎡	11月14日～11月26日
3 川崎遺跡第8次調査 大字川崎字宮脇148-1	住宅建設（小川仁也）	400㎡	1月17日～1月26日
4 権現山遺跡第2次調査 滝1丁目5-4	遺跡範囲確認調査	100㎡	5月18日～6月28日

の起伏もほとんどなく、遺跡の範囲を限定することは難かしい状況にある。

今回の調査区は、第1次調査区の北東側に約100 m程、離れた地点である。

調査は、昭和58年4月20日に土地境界杭に沿って、南北に2 mおきに1～12区、さらにそれに対して直角に2 mおきにA～W区に分けて、調査区を設定することから開始した。

グリッドの調査区は、A～W区に対して一つおきに、1～21区に対しては2つおきにローム面まで表土を除去した。ローム面は、表土からのゴボウの耕作によって非常に荒れていた。表土からローム面までは、層序が区別されず、一層のみであった。確認された遺構はまったくなかった。遺構確認のため、ローム面まで掘り下げた調査区は、第4図のとおりである。出土した遺物は、須恵器杯の破片が2点と、土師器の破片が5点出土した。いずれも破片が小さく図示できない。

以上のような調査であったので、昭和59年4月26日に調査を終了して、すぐ埋めもどしにかかり4月28日にすべての調査作業を終了した。

Ⅲ 川崎遺跡第8次の調査

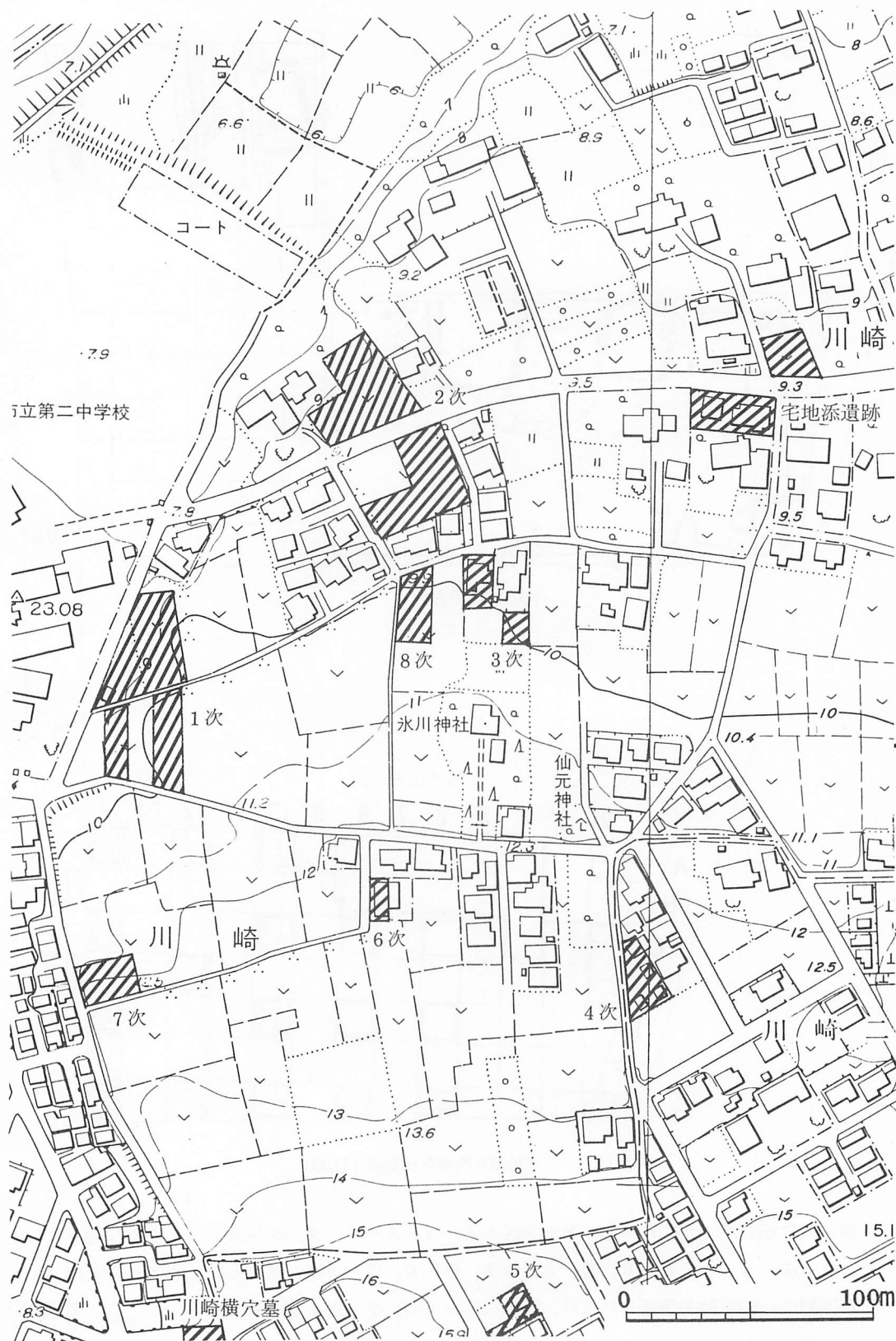
川崎遺跡は、これまで7回にわたる調査を行ってきた。調査によって確認した遺構等については、次のとおりである。

	縄文前期住居	古墳前期住居	古墳後期住居	奈良～平安住居
第1次調査	3	1	0	6
第2次調査	9	0	5	10
第3次調査	2	0	0	6
第4次調査	1	0	0	0
第5次調査	0	0	0	0
第6次調査	1	0	0	3
第7次調査	0	0	0	0
計	16	1	5	25

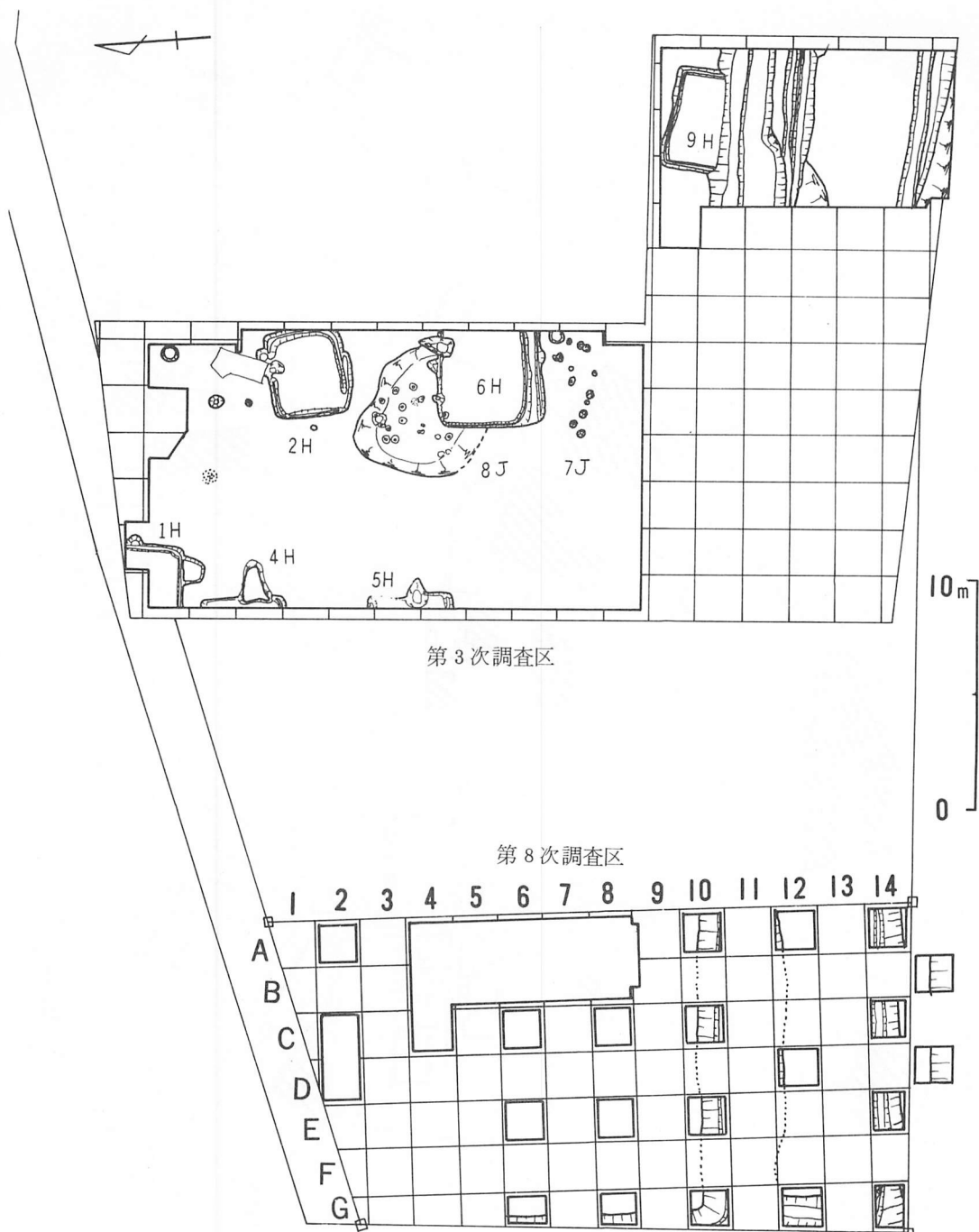
今回の調査区は、第5図に示したとおり第3次調査区より約10 m程の間をおいた西側であった。

調査は、昭和59年1月17日、南北の土地境界杭を軸として2 mおきに1～14区、さらにそれに対して東西方向に直行させて2 mおきにA～G区を設定することから開始した。

A-2、A-4、A-6、A-8の各々の表土を除去した。さらに、C-4、C-6、C-8の調査区の表土を除去した。その結果、A-6区、A-8区において縄文土器片が、数点出土したた



第5図 川崎遺跡位置図 (1/2500)



第6図 川崎遺跡第8次調査全測図 (1/300)

め、第6図に示したようにB-4～B-8区とA-4～A-8区までを拡張して、面的な調査を行った。さらに、E-4、E-6、E-8、及び、G-6、G-8区を調査した。以上の調査によって、G区列に一部溝跡を確認した以外、遺構らしいものはまったく認められなかったので、重機によって、埋めもどすことにして、調査を一時中止した。

重機によって、先に調査した1～8区列までを埋めもどしてから、残りの10～14区までを調査した。この範囲は、第3次調査によって、溝跡の存在が想定されていた地区である。第6図に示したように調査をしたが、ほぼ全面にわたって、溝跡が確認できた以外、住居等の遺構は存在しなかった。

この溝跡は、G区列の部分で、直行して、南北に曲っていた。溝の覆土は、ロームブロック等を含むもので、非常にやわらかく近年になって埋めもどされたものであると考えられ、おそらく、すぐ南側に隣接している氷川神社を区画する溝跡かあるいは、根切り溝跡であるものと考えられよう。

以上のような調査によって溝跡に重複する遺構が検出されなかったため、溝跡の調査は断面の観察と各調査区を図面上で復元するだけで十分であると考えられたので、拡張することはやめて、すぐ重機によって埋めもどすことにした。埋めもどしは、昭和59年1月26日に行い、すべての作業は、終了した。

Ⅳ 滝遺跡第8次の調査

滝遺跡は、これまで7回にわたる調査を行ってきた。さらに同一地区で遺跡名は丸橋遺跡となっている2回の調査を含めると合計9回の調査を行ってきた。今回は第8次調査としたが、10回目の調査にあたる。

滝遺跡とした範囲は、東西350m、南北100mである。東側の200mの範囲は、ローム面の上に自然堤防の粘土層がのり、遺跡の確認面である。南側は、現在、小河川があるが、小谷で区別されている。北側は、東側の範囲の部分が、新河岸川で区切られ、西側には、比高差は、約6m程の武蔵野段丘面で一段高い台地となっている。この段丘面は、上福岡貝塚や権現山遺跡として、縄文時代前期の集落、中期後半の集落や、古墳時代初頭の「方形周溝墓群」が検出されている。

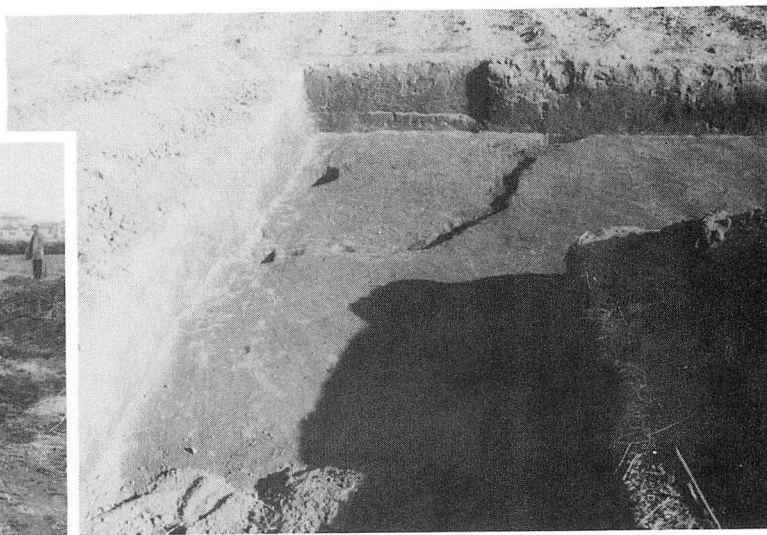
これまでの調査によって確認された遺構は、次のとおりである。

	古墳時代前期住居	古墳時代後期住居	奈良時代住居	平安時代住居
第1次調査	1	0	0	0
第2次調査	0	1	0	3
第3次調査	1	0	0	0
第4次調査	0	0	0	0
第5次調査	0	0	0	0
第6次調査	0	0	1	0
第7次調査	0	0	0	0



1 松山遺跡第5次の調査
(北より)

1



2



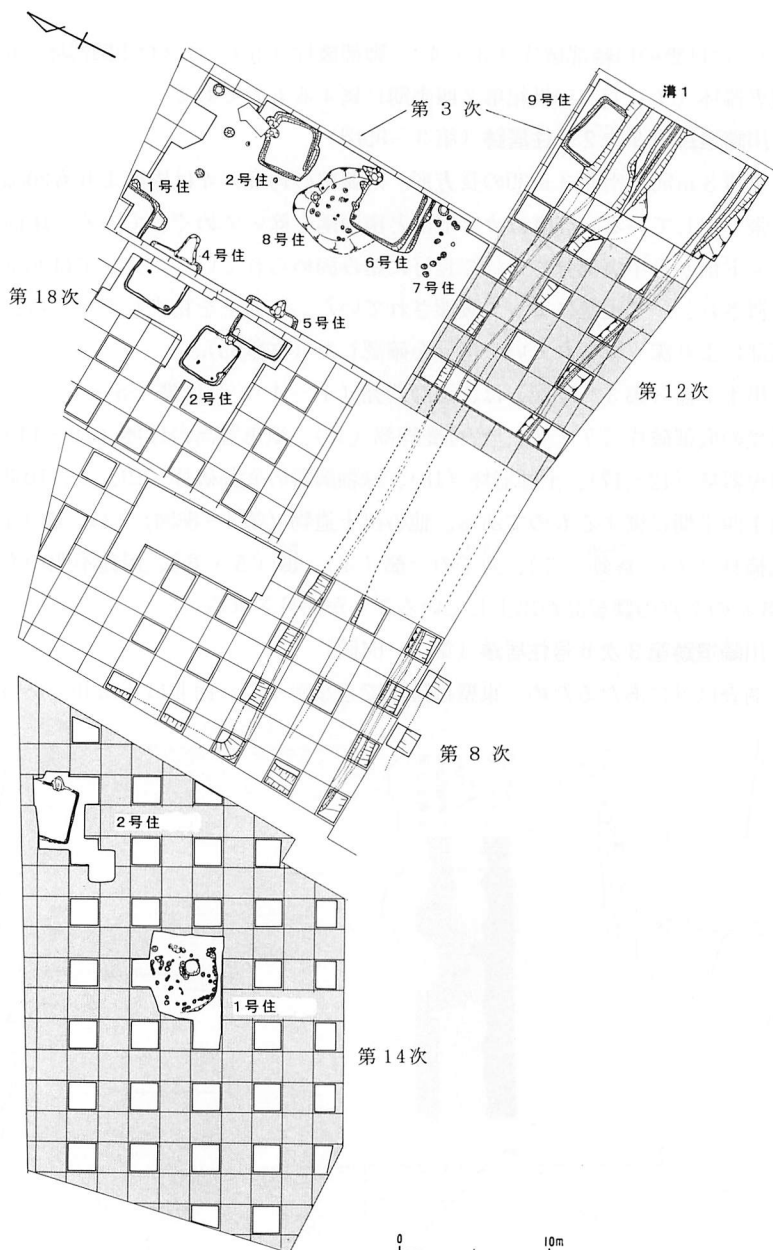
3



1 川崎遺跡第8次調査区

2 川崎遺跡第8次調査
重機による埋め戻し

3 重機による表土除去後の調査



第3-83図 川崎遺跡第3次・8次・12次・14次・18次遺構配置図 〈1/500〉

Ⅱ 考 古

角型高台である。また、全面に施された緑釉も厚く細貫入が認められる。このように磁器としての質感をもつ緑釉陶器は、猿投窯の初源期から初期に限られた技法を示すものであり、かつ優品の特徴である。9世紀第1四半期に属し、1と同様に猿投窯の鳴海地区で生産されたものと考えられる。

3は埴類に属する。素地は硬陶でやや厚肉につくられている。高台はしっかりした角型の貼り付け高台である。器面の全面にヘラ磨きが施されている。底部を厚手につくる手法も初期の緑釉・灰釉陶器にみられる特徴の一つである。釉調は1に類似し、同様に一部銀化した箇所がみられ、供給地での使用期間を考慮してよい。9世紀前半代に生産されたものである。

これらの緑釉陶器は、いずれも平安時代初期の官営窯で生産された猿投窯製品である。とりわけ花文陶器は、一般的交易品ではなく律令国家機構の中枢部および、文化と権威の象徴である寺院などに供給されたものである。地方においても上級官人層や僧侶などが関わる儀器、祭器、仏具に使用されたものと考えられる。

(8) 中近世の遺構と遺物

川崎遺跡第3・8・12次溝(第3-83・98図)

大型の溝1と小型の溝2が確認され、第3・12次では東西に平行し、第8次では北に延びる。溝1は第3次では3条となるが、共に曲って箱葉研状で南側に小ピットを伴うようである。第1次調査の溝1・3につながるとすれば、方形の区画溝となろう。出土遺物は中世の常滑産甕などである(文献35・44・52)。

川崎遺跡宅地添C地区調査(第3-99図)

遺構は井戸1・2、地下式坑1のほか、現代の溝も確認されている。井戸1はロート状で、井戸2の上半は地下式坑で破壊されている。地下式坑1は底面平坦で壁はほぼ垂直であり、瓦質植木鉢^{がしつ}が出土している(文献37)。

地下式坑1は近世に所属すると推定されるが、井戸2は地下式坑1に破壊されている事や出土した常滑産甕から中世のものとなる。

遺物(第3-100図)は明末^{みん}の中国製青磁碗(1)、信楽系灰釉灯明皿^{しがらき}(2)、常滑産甕(3)、堺系播鉢^{すりばち}(4)、瓦質植木鉢(5)、石臼(6)である。図示